

地区防災計画作成の手引き・事例集

滋賀県
令和5年3月

目次

1. 地区防災計画制度の基本的な考え方	3
1.1 地区防災計画とは	3
1.2 地区防災計画を作成する上で配慮すべきポイント	4
1.3 地区防災計画作成への取組	5
1.3-1 計画作成の流れ(フローチャート)	5
1.3-2 具体的な取組	6
事前準備 取組への準備	6
STEP1 計画策定の重要性や防災意識を共有する	6
STEP2 地域の「特性」を洗い出す	7
STEP3 地域の「課題」に対する活動や体制を検討する	8
STEP4 検討した活動や体制をもとに訓練を行う	11
地区防災計画完成後の活動	11
2. 事例集	12
大津市仰木の里学区	13
大津市長等学区	16
草津市笠縫学区	18
草津市笠縫東地区	21
草津市山田学区	23
草津市 草津学区	25
草津市矢倉学区	27
草津市老上西地区	29
草津市常磐地区	31
草津市南笠東地区	33
守山市吉身学区	35
栗東市 9 学区	37
高島市北船木区	42
東近江市能登川地区(能登川東小学校区)	41
湖南市三雲地区	43
野洲市大篠原地区	46
3. モデル地区における取組	47
4. 参考資料	49

1. 地区防災計画制度の基本的な考え方

1.1 地区防災計画とは

平成 25 年の災害対策基本法改正において、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の地区の居住者および事業者（地区住民者等）が行う自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が新たに創設された。

地域コミュニティ主体のボトムアップ型の計画

地区防災計画は、地区住民等により自発的に行われる防災活動に関する計画であり、地区住民等が主体となったボトムアップ型の計画である。また、作られた計画(素案)を市町の地域防災計画の一部として提案できる。

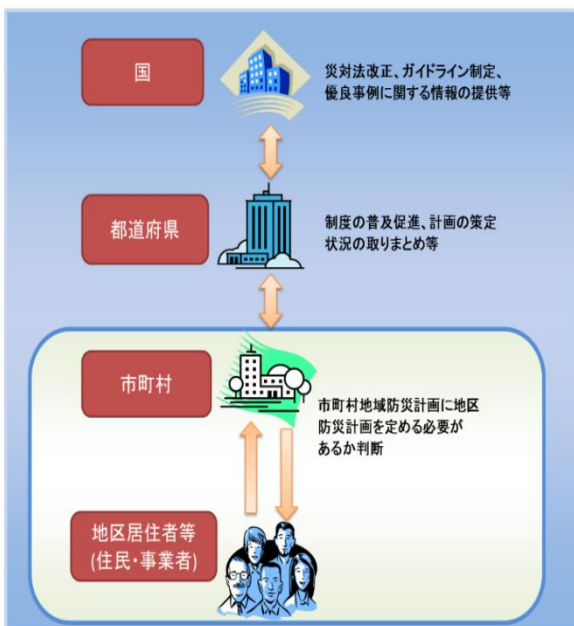
地区の特性に応じた計画

地区防災計画は、各地区の特性や想定される災害等に応じて設計できる。例えば、計画の作成主体、防災活動の主体、地域コミュニティ(地区)の範囲、計画の内容等、地区の特性に応じて自由に決めることができる。

継続的に地域防災力を向上させる計画

地区防災計画を作成するだけでなく、地区住民等が力を合わせて計画に基づく防災活動を実践するとともに、定期的に評価や見直しを行いつつ、防災活動を継続することが重要である。

地区防災計画制度の全体像のイメージ



地区防災計画に盛り込む項目例

- | | |
|--------------|------------------------------|
| 1 計画の対象地区の範囲 | 4 防災活動の内容 |
| 2 基本的な考え方 | (1)防災活動の体制(班編成) |
| (1)基本方針(目的) | (2)平常時の活動 |
| (2)活動目標 | (3)発災直前の活動 |
| (3)長期的な活動計画 | (4)災害時の活動 |
| 3 地区の特性 | (5)復旧・復興期の活動 |
| (1)自然特性 | (6)市町、消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携 |
| (2)社会特性 | |
| (3)防災マップ | 5 実践と検証 |
| | (1)防災訓練の実施・検証 |
| | (2)防災意識の普及啓発 |
| | (3)計画の見直し |

参考：地区防災計画ガイドライン(内閣府平成 26 年3月)

1.2 地区防災計画を作成する上で配慮すべきポイント

①女性の視点を取り入れた計画

女性と男性が災害から受ける影響やニーズの違いに十分に配慮し、女性の視点からの災害対応が行われることが、防災や減災、災害に強い社会の実現にとって必須となる。また、女性と男性のニーズの違いだけでなく、妊産婦や子育て家庭のニーズについても配慮することが必要となる。

具体的に配慮する項目としては、備蓄内容や、避難所スペース、避難所運営ルール、暴力防止・安全確保の体制、衛生環境・感染予防の仕組み、在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者への支援体制などが考えられる。

参考資料：災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～男女共同参画局

②要配慮者への支援

高齢者や障害者等の自ら避難することが困難な避難行動要支援者をはじめ、配慮が必要な高齢者や障害者、乳幼児、妊産婦、外国人などの特に配慮を要する者を要配慮者といい、日頃から要配慮者への支援を検討することが重要である。

特に、避難行動や避難生活に支援を要する高齢者や障害者、医療ケア児・者などについて、地域住民等による支援体制を検討することが重要である。支援体制の検討にあたっては、避難支援を要する当事者、ケアマネージャーや相談支援専門員等の福祉専門職、行政等と連携して作成する個別避難計画と整合を図ることで避難の実効性を高めることができる。

参考情報：避難行動要支援者の「個別避難計画の作成」が令和3年4月の災害対策基本法の改正により、市町の努力義務に位置付けられた。

③子どもの参画を積極的に取り入れた取組

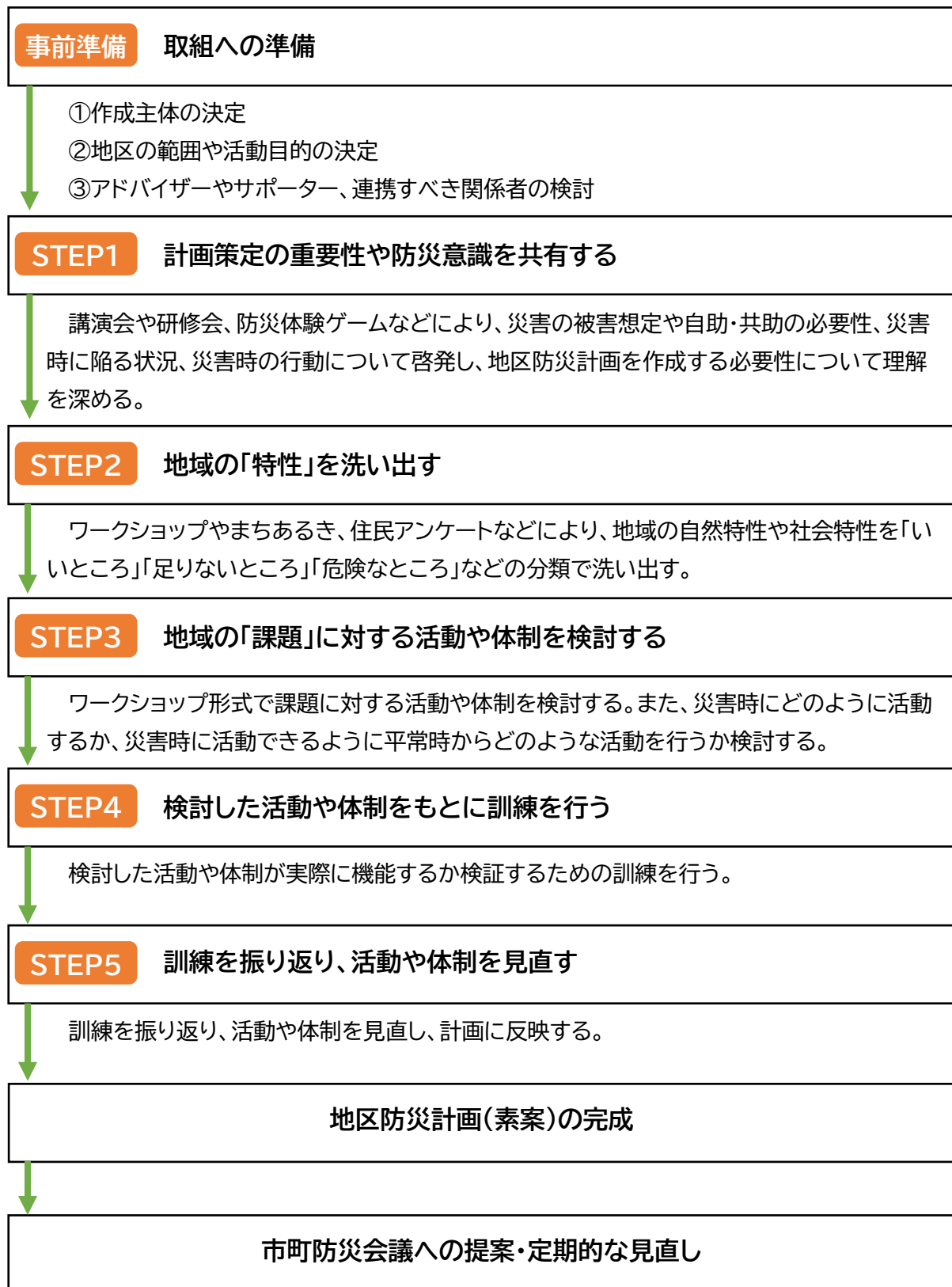
子どもたちが取組に参画することで、地域の災害リスクを学ぶ機会となり、一人ひとりが自然災害を正しく理解し、災害時には自らの命を守るために適切な行動とることにつながる。また、子どもたちが参画することで、子育て世代の参画が見込まれ、取組に活気が生まれるとともに、多様な視点から計画について検討することにつながる。

なお、中学生や高校生、大学生などが参画することで、地域防災の担い手となり、共助の推進につながる。

防災に関するイベント(例えば防災訓練など)を子どもたちにとっても楽しいと思えるイベントにすることや既存のイベントに防災の要素を加えることなどで、防災を身近に感じ、地域により親しみを持つとともに、地域コミュニティの活性化(まちづくり)にもつながる。

1.3 地区防災計画作成への取組

1.3-1 計画作成の流れ(フローチャート)



1.3-2 具体的な取組

事前準備 取組への準備

①作成主体の決定

【組織】

基本的には、既存の組織(自主防災組織、自治会、商店街組合、小学校区協議会、マンション管理組合等)を活用することが考えられるが、地区の状況に応じて、緩やかな集まりから始めても、正式な体制を構築してから始めても、どちらでもよい。

【参画メンバー】

主体メンバーとして、地域活動に積極的に取り組んでいる人や地域の事情(歴史や地理等)に詳しい人、過去に災害経験を持つ人、防災に関心のある人などに参画を依頼するとよい。

また、幅広い主体に参画してもらうことは重要であるため、防災士や民生委員、子育て世代、中高生などに参画してもらうことや、学校や幼稚園、保育園、高齢者福祉施設などの施設と連携することなども効果的である。

②地区の範囲や活動目的の決定

自治会単位やマンション単位、小学校区単位、自治会連合単位など、地区の範囲は自由に設定できるため、取組主体の中で何を目標として活動するのか(何を決めたいのか)を話し合っ決めてみる。なお、地区の範囲によって、計画対象が異なることに留意する。




範囲	決めること	計画の対象
自治会単位、マンション単位	安否確認体制 避難支援体制 要配慮者への支援体制 日頃からの防災行事 など	住民
小学校区単位、自治会連合単位	避難所運営方法 など	自治会などの組織

STEP1 計画策定の重要性や防災意識を共有する

地区防災計画を作成するにあたり、地区防災計画とは何か、その必要性について、参加者全員が共通認識を持ち、防災意識を共有しておくことが必要である。

まずは、市町や県職員、防災士、専門家などによる講演会や研修会、防災体験ゲームを実施するとよい。具体的な防災体験ゲーム等の例は次頁のとおり。

防災体験ゲーム等の例

名称	内容	詳細(WEB サイト)
クロスロード	災害時の切迫した状況下での判断や行動を二者択一で選択していくカードゲーム。緊急時対応への心構え(多様な選択肢があること)を学習できる。	
避難所運営ゲーム (HUG)	避難所運営シミュレーションゲーム。避難所に見立てた平面図に適切に避難者を配置できるか、トラブルにどう対応するか等を模擬体験できる。	
防災運動会	防災訓練をシミュレーションした運動会(担架リレー、バケツリレー、土嚢積みリレー、防災クイズ等)。地区行事とともに実施することができ、幅広い年代が参加できる。	—
しがマイ・タイムライン	自身の住まいの災害リスクや生活条件などを踏まえて、風水害時の避難行動を時系列で整理することができ、小学4年生以上から作成できる。	

STEP2 地域の「特性」を洗い出す 第2回ワークショップ

地域の「いいところ」や「足りないところ」、「危険なところ」などを洗い出す。挙げられた特性の中で、検討すべき課題の優先順位を付ける。特性を洗い出し、優先順位を付ける際には、できるだけ多くの住民の声を得ることが必要である。

【想定される課題】

- ・自然特性(地理・地形、災害経験等)
 - (例)・浸水や氾濫、土砂災害の危険性がある
 - ・孤立する可能性がある 等
- ・社会特性(人口構成、土地利用等)
 - (例)・高齢化、若手担い手の不足
 - ・昼夜の人口差
 - ・地区にある施設(病院やスーパー、福祉施設、学校がある) 等

【手段】

- ・ワークショップ(参加者が主体となる体験型講座)
- ・防災まち歩き
 - 地域を歩き、地域の危険箇所の状況、指定避難所や指定緊急避難場所への避難経路などを確認し、地域独自の防災マップを作成する。
- ・災害図上訓練(DIG)
 - 地図上の訓練。地区に災害が発生したことを想定し、入手した情報を整理しながら、災害の

状況、予測される危険等の情報を大地図に記入していくことで対策が学習できる。

参考: http://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h20/11/special_03_1.html

・住民アンケート(世帯単位ではなく、個人単位が望ましい)

【参考となる情報】

・市町が作成されているハザードマップ(防災マップ)

・滋賀県防災情報マップ <https://shiga-bousai.jp/dmap/top/index>

・過去の災害がまとめられた資料

STEP3 地域の「課題」に対する活動や体制を検討する 第3回ワークショップ

①状況別活動の検討

ワークショップなどにより、STEP2で出てきた課題に対する活動を状況に応じて検討する。発災前(風水害)と発災後(地震)に関する地域および個人のタイムラインを作成し、災害時の行動を検討する。

タイムライン(風水害)の例

時間軸 (目安)	3日前～	1日前～	数時間前～	～2時間程度前	0時間
避難情報	自主避難など注意の呼びかけ		高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
警戒レベル	1	2	3	4	5
自分たちで決めた避難スイッチ					
私と家族 行動 地域	[Grid for planning actions]				
避難する場所					

災害発生

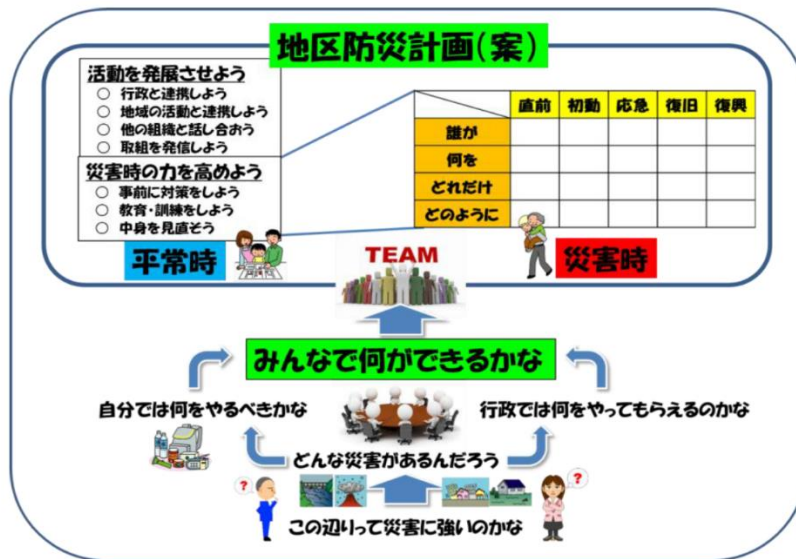
警戒レベル4
までに
危険な場所から
全員避難して
おこよう!

しがマイ・タイムライン行動計画シート

防災活動の例

①平常時	②発災直前	③災害時	④復旧・復興期
<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練、避難訓練（情報収集・共有・伝達訓練を含む） ・活動体制の整備 ・連絡体制の整備 ・防災マップ作成 ・避難路の確認 ・指定緊急避難場所、指定避難所等の確認 ・要配慮者の保護等 地域で大切なことの整理 ・食料等の備蓄 ・救助技術の取得 ・防災教育等の普及啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集・共有・伝達 ・連絡体制の整備 ・状況把握（見回り・住民の所在確認等） ・防災気象情報の確認 ・避難判断、避難行動等 	<ul style="list-style-type: none"> ・身の安全の確保 ・出火防止、初期消火 ・住民間の助け合い ・救出及び救助 ・率先避難、避難誘導、避難の支援 ・情報収集・共有・伝達 ・物資の仕分け・炊き出し ・避難所運営、在宅避難者への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者に対する地域コミュニティ全体での支援 ・行政関係者、学識経験者等が連携し、地域の理解を得て速やかな復旧・復興活動を促進
・消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携			

地区防災計画作成イメージ



引用：地区防災計画ガイドライン(内閣府平成 26 年3月作成)

②体制の検討

既に、組織図や連絡網などを作成されている地域もあるが、高齢化や人口減少などにより既存の物では機能しない場合がある。そのため、実際に機能する体制を活動項目に合わせて、検討する必要がある。

【組織体制の例】

職名	氏名	電話番号
会長	○△ □×	○△-□×
副会長	○△ □×	○△-□×
防災連絡員	○△ □×	○△-□×
総務班	○△ □×	○△-□×
情報班	○△ □×	○△-□×
消火班	○△ □×	○△-□×
救出救護班	○△ □×	○△-□×
避難誘導班	○△ □×	○△-□×
給食給水班	○△ □×	○△-□×
▲□班	○△ □×	○△-□×

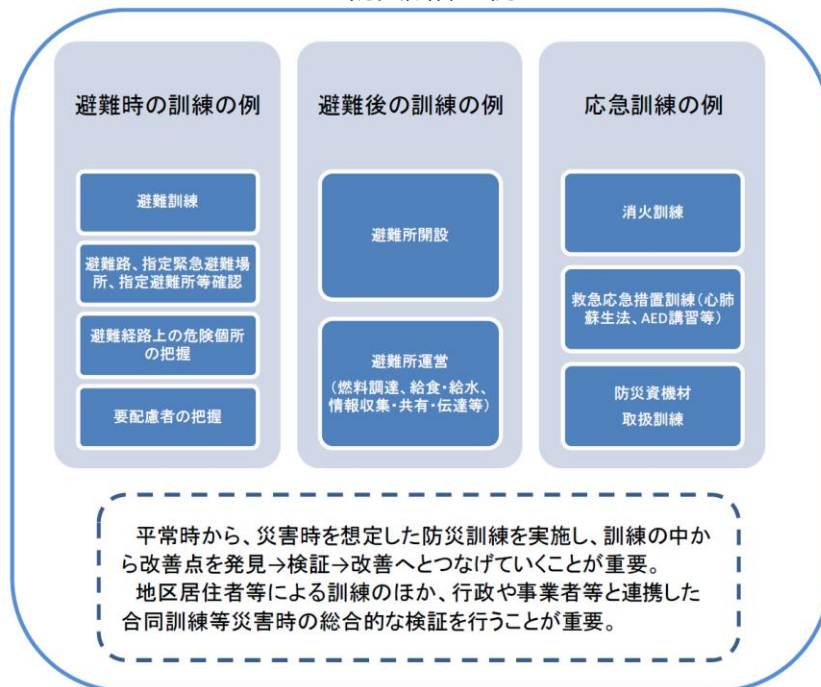
班名	平常時の役割	災害時の役割
総務班(本部)	<ul style="list-style-type: none"> ・全体調整 ・関係機関との連絡調整 ・避難行動要支援者の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体調整 ・関係機関との連絡調整 ・避難行動要支援者の把握
情報班	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集・伝達 ・広報・啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災状況等の把握 ・情報の報告・共有
消火班	<ul style="list-style-type: none"> ・器具の整備・点検 ・防火啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期消火活動
救出救護班	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材・器具の整備・点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・負傷者等の救出 ・応急手当 ・救護所への搬送
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路の点検 ・標識等の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の避難誘導活動
給食給水班	<ul style="list-style-type: none"> ・炊き出し器具等の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄食料・水の分配 ・炊き出し等の給食・給水活動
▲□班	・○○○	・○○○

STEP4 検討した活動や体制をもとに訓練を行う

防災訓練

検討した活動や体制が実際に機能するか検証するための訓練を行う。(防災訓練の例)

主な防災訓練の例



引用:地区防災計画ガイドライン(内閣府平成26年3月作成)

STEP5 訓練を振り返り、活動や体制を見直す

第4回ワークショップ

参加者に対するアンケート調査の結果や反省会での指摘内容を踏まえ、活動や体制を見直す。

地区防災計画完成後の活動

定期的な防災訓練と振り返りを行い、出てきた課題に対する対策を検討し、定期的な地区防災計画の見直しを行うことで、継続的に地区防災計画の実効性を維持・向上させる。(PDCA サイクル参照)



2. 事例集

県内で、地区防災計画を作成されている地区や県の自主防災組織パワーアップ事業のモデル地区になった地区の取組の概要について、以下のとおり紹介する。

〇〇市〇〇地区

タイトル

取組概要

(1)地区の概要
計画単位：
人口（世帯数）：
地域特性：
活動メンバー：

(2)地区の災害リスクと課題（特に懸念される災害リスクには下線を引いてください）
①水害：
②土砂災害：
③地震：
主な課題：

(3)活動内容

時期	活動内容

活動時の写真の添付

(4)活動するにあたって難しかったこととその対応

(5)支援者からのコメント

(6)現状と今後の課題

事例集に関する留意事項

・事例として挙げている地区の地区防災計画は、素案作成中の計画も含まれており、必ずしも市町の地域防災計画に位置付けられている計画ではない。

災害時のスムーズな避難所開設～運用を目指して～

災害時におけるスムーズな避難所開設と避難所運営が行えることを目指して、2019年より毎年、市職員・学校職員と打合せを行っている。そこで得た知識を基に防災計画や避難所運営マニュアルを作成し、2021年5月に全自治会へ配布した。同年11月に初の避難所開設訓練を実施、翌年2022年11月にも避難所開設訓練を行い種々課題を洗い出した。今後も回数を重ねて災害時にスムーズに開設出来るようにしたい。防災計画・避難所運営マニュアルは2022年度末に向けて改訂作業中。

(1)地区の概要

計画単位：小学校区（仰木の里小学校区＋仰木の里東小学校区）

人口（世帯数）：13,228人（5,358世帯）※2022.10.1時点

地域特性：比良山系と琵琶湖の間に位置し、近年URにより宅地開発された地域である。

活動メンバー：学区自主防災会

(2)地区の災害リスクと課題（特に懸念される災害リスクには下線を引いてください）

①土砂災害：仰木の里学区の山地部及びUR開発前から存在する地区には、土砂災害警戒区域が存在し、豪雨などの場合には土砂災害発生に警戒が必要である。

②地震：学区に隣接した湖岸側には琵琶湖西岸断層帯が存在し、今後30年以内の地震発生確率は1%から3%とわが国の主な活層の中では高いグループに属することになり、大地震による被害の可能性もある。

主な課題：当学区の一番の災害リスクは琵琶湖西岸断層帯による地震と考えていますが、大地震の被害を想定した場合、指定避難所の収容人数は十分でなく民間保育施設2ヶ所が指定避難所に加わって頂いた。ただいずれも収容人数が少なく十分ではない（合計収容人数が学区人口の17%）為、継続して他の民間施設への協力要請を行っていく。

(3)活動内容

時期	活動内容
2019年9月	第1回発災時体制確立に係る関係者会議（市・学校・学区）
2019年11月	第2回発災時体制確立に係る関係者会議（市・学校・学区）
2020年11月	第3回発災時体制確立に係る関係者会議（市・学校・学区）
2021年1月～4月	上記3回で収集した下記情報をもとに学区防災計画、避難所運営マニュアルを作成した。 ・避難所施設レイアウト ・避難所鍵保管状況

	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所備蓄品 ・災害発生から避難所開設までの市職員体制・学区側体制
2021年5月	学区防災計画、避難所運営マニュアル発行
2021年6月	防災部長研修会（各自治会防災リーダー） <ul style="list-style-type: none"> ・学区防災計画、避難所運営マニュアルを配布&説明 ・安否確認/要支援者支援説明
2021年6月	第4回発災時体制確立に係る関係者会議（市・学校・学区） <ul style="list-style-type: none"> ・完成した学区防災計画、避難所運営マニュアルを配布&説明 ・今後は新年度の市職員（初動支所班・避難所担当員）が決定する5月～6月に実施する
2021年11月	避難所開設訓練（仰木の里東小学校）
2022年5月	新任防災部長研修会（各自治会防災リーダー） <ul style="list-style-type: none"> ・学区防災計画、避難所運営マニュアルを配布&説明 ・安否確認/要支援者支援説明
2022年6月	第5回発災時体制確立に係る関係者会議（市・学校・学区） <ul style="list-style-type: none"> ・今回より全避難所施設管理者が出席
2022年7月	防災部長研修会（各自治会防災リーダー） <ul style="list-style-type: none"> ・各自治会における防災取組状況 ・先進自治会取組事例発表
2022年11月	避難所開設訓練（仰木の里東小学校）
2023年1月～3月	防災マップ、学区防災計画、避難所運営マニュアルを改定中 （2023年4月発行予定）

【活動時の写真（2022年度避難所開設訓練）】



(4)活動するにあたって難しかったこととその対応

避難所開設訓練を2回実施したが初めての試みであり種々課題が浮かび上がった。毎年継続することで課題を解消して行きたい。また、住民受入までの訓練で終わったが、今後は住民受入れ後～安定期に至るまでの訓練も実施していきたい。

(5)現状と今後の課題

安否確認や1次救出救護を担う自治会単位の自主防災組織が確立している自治会より確立していない自治会(自治会役員が防災役員を兼務しており毎年全役員が交代される)の方が多く、毎年一からの指導となり災害時の体制に不安がある。全自治会の自主防災組織確立を目指して今後も継続して取り組んで行く。

地区防災計画の作成に向けて

地区防災計画の作成に向けた取り組み

(1)地区の概要

計画単位：長等学区（小学校区）

人口（世帯数）： 12,336人（6,127世帯）〔2022年12月31日現在〕

地域特性：

- ・東部の低地と西部の山地からなり、低地は低平な氾濫原性低地とやや傾斜を持った扇状地性低地に細分される。
- ・茶が崎、尾花川、観音寺、浜大津付近は氾濫源となり、御陵町、大門通、三井寺町、長等付近が扇状地となる。
- ・湖岸部には埋立地が広がっており、扇状地や山地にも人工改変が進んでいる。山地部の大規模な人工地にはゴルフ場がある。

活動メンバー：長等学区自主防災会役員20名（うち防災士17名）

(2)地区の災害リスクと課題（特に懸念される災害リスクには下線を引いてください）

①水害：

- ・市街地部の内水氾濫に注意が必要である。
- ・湖岸沿いの市街地部には、琵琶湖湖面の上昇による浸水想定区域が広がっており、琵琶湖からの浸水に注意が必要である。

②土砂災害：

- ・南北に通過する比叡断層の周辺が土石流危険溪流に指定されており、豪雨などの場合には、この土石流危険溪流および急傾斜地崩壊危険箇所に警戒が必要である。

③地震：

- ・地震時には、山地部で崩壊が生じて2次的に災害が発生する可能性があり、湖岸域では液状化の可能性
がある。

主な課題：上記の災害リスクに対応できる体制が整っていない。

- ① 大規模災害に対する学区としての防災体制（災害対策本部）が整備できていない。
- ② 高齢化により活動ができない自治会が増える中で、災害への備えが不十分な自治会が多い。

(3)活動内容

時期	活動内容
2021年9月～2023年2月	地区防災計画の作成 学区自主防災会役員会で協議（2021.9～2023.1に計8回） まちづくり協議会役員会・自治会長会議に報告（2022.9～2023.2に計2回）

2021年7月11日	防災研修会「長等学区の防災」開催 WEB 研修会で講師から地区防災計画を説明
2022年6月26日	防災研修会「地区防災計画について」開催参加者：地域自主防災会長他55名
2022年9月25日 ～2023年2月23日	広報紙「長等の防災」、まちづくり協議会HPで「地区防災計画案」を紹介
2022年11月13日	学区自主防災訓練で「地区防災計画案」を説明 参加者：136名
2023年2月24日	広報紙「長等の防災」、まちづくり協議会HPで「地区防災計画」を紹介

【防災研修会の様子】



(4)活動するにあたって難しかったこととその対応

高齢化や世帯の減少により活動が難しい自治会においても防災情報の共有ができるよう、自治会の状況にあったマニュアルづくりを働きかけることとし、ひな型を提供して作成を支援することとした。

(5)現状と今後の課題

上記(2)の課題を解消するため、地区防災計画に基づき次の活動を行う。

- ① 学区防災体制（災害対策本部）が機能するよう、まちづくり協議会の構成団体から構成員を選出し研修・訓練を行う。
- ② 自治会（地域自主防災会）内で防災情報（避難場所など）の共有が進むよう、防災マニュアルづくりを働きかけ作成を支援する。（防災マニュアルひな型の提供）

草津市笠縫学区

災害に強いまちづくり

災害発生時から広域避難所へ避難するまでの流れと、各町内会で取り組まれている防災活動や避難体制を共有し、学区全体の力を発揮して、災害に打ち勝つための指針を策定した。笠縫学区防災目標「災害に強いまちづくり」を達成できるよう計画を活用した訓練等に取り組んでいる。

(1)地区の概要

計画単位：小学校区

人口（世帯数）：11,199人（4,801世帯）※令和4年1月31日時点

地域特性：東西に長い地域で、学区の面積は約5km²である。学区の東側では、市街化が進みベッドタウンとして発展を続けている。西側では、田園地帯であり、自然豊かで風光明媚な地域である。

活動メンバー：防災対策委員（まちづくり協議会、町内会代表、その他委員）、市危機管理課、一般財団法人関西情報センター、龍谷大学政策学部石原准教授

(2)地区の災害リスクと課題

①水害：3m以上の浸水が発生する地域は限定的であるが、集中豪雨や長雨等が発生した場合、琵琶湖や河川本川の水位が上昇することにより、側溝やマンホールから氾濫する危険性が高い。

また、ため池や用水路が比較的多く存在しており、湖岸地域を中心に広範囲で氾濫する危険性が極めて高く、長期にわたって水が引かない可能性が高い。

②土砂災害：土砂災害警戒区域や特別警戒区域はない。

③地震：琵琶湖西岸断層帯の直下型地震が発生した場合は、揺れ、火災などの被害が生じ、湖岸部を中心に液状化の危険性も高い。笠縫学区では、最大で死者約35.7人、重傷者約56.7人、負傷者約263.7人、避難者約2,207.1人に及ぶと見込まれている

主な課題：20以上の町内会があり、防災の取り組みや避難の体制は、町内会ごとにそれぞれ異なるため、町内会ごとの防災の取り組みや避難の体制を共有し、学区全体でできるところから課題を解決するような計画とした。

(3)活動内容

時期	活動内容
令和元年8月26日	地区防災計画に必要性和取組事例の確認、まち歩きについて
令和元年9月28日	まち歩き実施、意見交換会
令和元年10月16日	まち歩き・意見交換会の振り返り、地域の強み・弱みの確認、防災

	対策・災害対応で既にできているものの確認、防災対策・災害時に必要なモノ・情報の確認
令和元年 11 月 27 日	地区防災計画の方針の確認
令和元年 12 月 19 日	各町内会の目標・強み・弱み・避難経路等の確認
令和 2 年 1 月 29 日	計画書（素案）の確認（災害対応体制、町内会ごとの避難体制、今後の課題）
令和 2 年 2 月 18 日	計画最終確認、今後の動きの確認（学区住民への報告、訓練等）
令和 2 年 4 月以降	計画を活用した被害状況報告訓練や計画の見直し、メンバー変わったときの引継ぎ等

【令和元年計画策定にかかる活動の様子】



【令和 3 年 2 月 2 1 日 被害状況報告訓練】



(4)活動するにあたって難しかったこととその対応

町内会ごとの避難計画の作成を各町内会長に依頼したが、地区防災の重要性の認識や関心は町内会によってまちまちであり、また、重要性を認識していても計画作成に要する時間的余裕のない町内会もあり、すべての町内会の協力を得るのが難しかった。

このため、関心の薄い町内会などにも防災計画の必要性を説明することにより理解を得て、すべての町内会の避難計画を掲載することができた。

(5)現状と今後の課題

防災計画策定後も、計画の見直しや訓練等を実施し、高齢者だけでなく、若い世代の方も会議に参加していただいている。

学区の災害対策本部を設置した際に、11名で対応する計画にしているが、少人数で対応できるか不安の声もある。

草津市笠縫東地区

災害から笠縫東学区の地域住民の命と生活を守る

地震発生時(初動)に「やるべきこと(実施目標)」を、方針をして定めた。

(1)地区の概要

計画単位：小学区

人口(世帯数)：10,708人(4,691世帯) ※令和4年1月31日時点

地域特性：学区内に1級河川葉山川が通水しており、県道42号線(湖南幹線)を横断している。町内会によっては、マンションが存在する地域もあれば、高齢化が顕著な地域もあり、学区内でも地域によって、様々な特徴がある。

活動メンバー：笠縫東学区地区防災計画策定委員会、笠縫東学区まちづくり協議会、
京都大学防災研究所牧氏、市危機管理課、一般財団法人関西情報センター

(2)地区の災害リスクと課題

①水害：地域によっては、1級河川葉山川と隣接しているため洪水や内水氾濫が懸念される。

②土砂災害：学区内に土砂災害警戒区域や特別警戒区域はない。

③地震：地域によっては、古い空き家があり、地震で倒壊の恐れがある。

主な課題：過去に大きな風水害、地震が発生していないことから、危機感が乏しい。

(3)活動内容

時期	活動内容
平成30年7月23日	計画策定研修会。「地区防災計画を考えるために」講演。
平成30年8月27日	「災害発生時及び地域課題の検討」参加者グループディスカッション
平成30年10月2日	計画とりまとめ方針の確認。
平成30年11月14日	計画素案の確認
平成30年11月25日	笠縫東学区防災訓練実施
平成30年12月18日	住民アンケート素案確認
平成31年1月28日	計画素案最終確認

【活動時の写真】



(4)活動するにあたって難しかったこととその対応

学区内でも、地域特性があり、抱える課題や既存の町内会ごとの防災計画も異なることから、一つの計画としてまとめることが難しかった。

町内会長からは、町内会として、防災活動以外にも、防犯活動、地域福祉、環境美化、文化体育、人権学習、広報・広聴など様々な行政事務委嘱を担っている中、地区防災計画策定に労力を集中することへの困難を言われる方が多かった。

(5)現状と今後の課題

地区防災計画に基づく、避難カードを作成し、各町内会に配布予定。

計画に位置づけのある学区災害対策本部の詳細な運営マニュアルを、令和3年度から作成に着手しており、令和4年度に完成予定である。完成後は、各町内会に配布をし、災害時に学区住民であれば、だれでも本部運営ができるように体制を整える予定である。

計画の詳細を詰める取組を続けることで、内容の実効性を高める取り組みを行っている。

・草津市山田学区

災害に負けないまちをつくる ～町内会ごとの多様性を強みにして～

町内会長へのアンケートやヒアリング、まち歩きやWS等を重ね、町内会ごとの「多様性」を強みに変えて、いざというときに”ご近所力”が最大限発揮できる計画を策定した。山田学区防災目標「災害に負けないまちをつくる」を達成できるよう計画を活用した訓練等に取り組んでいる。

地区防災計画学会第3回大会では、草津市山田学区モデルとして発表した。

(1)地区の概要

計画単位：小学校区

人口（世帯数）：7,822人（3,381世帯）※令和4年1月31日時点

地域特性：琵琶湖に面し、のどかな田園風景が広がり、産物も豊かである。地形的にはほぼ全域が低地である。

活動メンバー：山田学区地区防災計画策定委員会、山田学区まちづくり協議会、関西大学社会安全学部近藤准教授、市危機管理課、一般財団法人関西情報センター

(2)地区の災害リスクと課題

①水害：概ね100年に1回程度起こると予想される降雨規模では、学区の琵琶湖側エリアの大半は0.5m未満の浸水深となる。昭和9年の室戸台風では、小学校の木造校舎が倒壊するなど甚大な被害が発生した。

②土砂災害：土砂災害警戒区域や特別警戒区域はない。

③地震：古い木造建築物が密集しており、液状化の影響もあり、倒壊家屋が多くなると予想されている。

主な課題：高齢化率が市内2位と高い。また、琵琶湖西岸断層帯地震では学区の大半のエリアで震度7が予想され、倒壊家屋が多く発生し、けが人が多くなる可能性があるため、「地震だ、すぐ避難」ではなく、無事だった人はまず救助・救護・消火・搬送を総力戦で手分けして行う計画とした。

(3)活動内容

時期	活動内容
平成28年5月23日	WSメンバー確認、まち歩きの実施
平成28年6月～9月	学区の課題報告、計画の方向すり合わせ、町内会長アンケート、学区内避難所への各町内会割り振り
平成28年10月～12月	計画基本方針の確認、町内会長から防災上の現状や課題をヒアリング

平成 29 年 2 月	計画最終確認、学区住民への報告会にて詳細説明
平成 29 年 3 月 4 日	地区防災計画学会第 3 回大会で草津市山田学区モデルとして発表
平成 29 年以降	計画を活用した訓練や避難所の施設管理者との調整、業者との協定等の取組

【活動時の写真】



(4)活動するにあたって難しかったこととその対応

草津市として初めての地区防災計画であり、県内や近隣他府県にも事例がほとんどなかったため、手探りの状態からのスタートであった。策定計画策定の前年度から取り組み、学区の様々なデータを委員に提示し、学区独自の強みと弱みを考えてもらったり、HUG訓練や先進地視察を行ったりしたが、市職員と住民だけで策定しようとしたため、学区の地域特性などは明確にできるものの、地域の長所をいかに活用して災害対応するのかを計画に落とし込む知識や技術がなかった。そのため、2年目からは防災の専門家である大学の先生や地区防災計画策定支援の経験があるコンサルと計画策定に取り組めるよう、学区への補助金を創設し、円滑な策定ができるようにした。

(5)現状と今後の課題

避難所に到着した後の「すぐやるリスト」・各町内会資機材や専門家リストの計画への掲載、学区の災害対策本部と各町内会の通信用小型無線機の整備、困った時はお互いさまの精神で、学区内の事業所と平常時も災害時でもできる限り助け合っていこうという「山田学区防災ふれんどしっぷ協定」の締結など、毎年度、計画の充実や防災力の向上に取り組んでいる。

また、山田学区の地区防災計画に御支援をいただいている関西大学の近藤先生には、この計画策定が縁となり、草津市のコミュニティFM「えふえむ草津」での防災番組「Happy BOUSA i」の制作に、現在も御協力いただいている。

草津市 草津学区

3地区が連携して助け合う(共助)

学区を3つのエリアに分け、グループディスカッションやアンケートによって、エリアごとの「強み」「弱み」を明らかにし、災害時、地域で連携を取り学区内で助け合い、ひとりでも多くの生命・財産を守る防災に強いまちづくりを目指して計画を策定された。

(1)地区の概要

計画単位：小学校区

人口（世帯数）：11,490人（5,354世帯）※令和4年1月31日時点

地域特性：JR東海道本線と国道1号線が通っており、地域が西武、中部、東部の3つに分かれ、東部、西部は比較的新しい住宅地、中部は古くからの建物が多く木造密集市街地を形成しており、それぞれのエリアで異なる地域特性となっている。

活動メンバー：学区地区防災計画策定委員会、関西大学越山教授、市危機管理課、一般財団法人関西情報センター

(2)地区の災害リスクと課題

①水害：東部に草津川、中部に伯母川が流れており、特に東部では草津川、西部では三ツ池に近い地域では洪水や内水による浸水の可能性が高い。

②土砂災害：土砂災害警戒区域や特別警戒区域はない。

③地震：古い木造建築物が密集しているエリアもあり、液状化の可能性もある。

主な課題：東部エリア：町内会の交流が少なく、名前や顔が分からない人が多い。

災害時の備品、非常食の備蓄が少ない。

中部エリア：高齢化が進んでおり、情報伝達、避難誘導が不安

人と人とのコミュニケーションが取れていない自治会がある。

西部エリア：バリアフリー化されていないマンション居住者の援助が不安

住民の防災意識が低い。

(3)活動内容

時期	活動内容
平成30年8月	策定委員メンバー確認、地区防災計画について説明
平成30年9月	地域課題の検討、グループディスカッション
平成30年10月	草津学区地区防災計画とりまとめの方針について
平成30年12月	アンケート集計結果について
平成31年1月	草津学区地区防災計画素案について
平成31年2月	D I G訓練、草津学区地区防災計画素案について

【活動時の写真】



(4)活動するにあたって難しかったこととその対応

学区域が広く、同じ小学校とはいえ一定のエリア毎に地域特性が異なり、それに伴ってエリア毎に課題も異なることから、一つの計画としてまとめることが難しいことが。草津学区では、小学校区をさらに3つのエリアに分けることで、それぞれのエリア毎の強みと弱みを分析し、相互に協力し合うことでお互いの強みで弱みをカバーする計画とされた。

(5)現状と今後の課題

それぞれのエリア内や、エリア同士での連携を強化することが今後の課題となっている。

平常時の継続的な取り組みとして、町内会同士の親睦を図り、要支援者を把握し、訓練を実施し、空き家を含む危険個所の点検を行う。

また、短期的な取り組みとして、マップの見直し、情報集約シートの作成、資機材・食料の備蓄、防災リーダーの育成を行う。

・草津市矢倉学区

まずは一歩ずつ～災害に強いまちづくり～

まちあるき調査により地区の脆弱性と耐久性を確認し、課題と対応方針を議論。複数回のワークショップを経て、タイムラインの見直しや地域の事業所との連携に取り組んだ。

(1)地区の概要

計画単位：小学校区

人口（世帯数）：9,778人（4,421世帯）※令和4年1月31日時点

地域特性：多くの事業所がある。ため池を埋め立てた住宅地が多く、狹隘道路が見られる。

ため池や草津川、アンダーパスがあることから越水、氾濫の危険性がある。

活動メンバー：矢倉防災計画策定委員会、矢倉学区まちづくり協議会、龍谷大学政策学部石原准教授、市危機管理課、一般財団法人関西情報センター

(2)地区の災害リスクと課題

①水害：アンダーパスがあり、雨が多く降ると避難路として機能しない。草津川の氾濫の可能性がある。ため池の越水の危険性があり、平成25年台風18号の際は、越水した。

②土砂災害：土砂災害警戒区域や特別警戒区域はない。

③地震：古い木造建築物が密集しており、倒壊家屋が多くなると予想されている。倒壊の危険性が高いブロック塀や、ため池の擁壁が見られる。

主な課題：ため池、アンダーパス、草津川が存在することから、水害のリスクが高く、学区における災害対策本部を設置し、無線の整備など防災体制の確立を図った。

(3)活動内容

時期	活動内容
平成29年5月9日	矢倉学区における防災体制と課題について検討 今後の進め方についての協議
平成29年6月10日	地区の脆弱性と耐久性を明らかにするためのまちあるき
平成29年7月11日	まちあるき調査により導出した被害想定を踏まえ、現行の自主防災会の組織体制や防災方針との整合性と課題を検討
平成29年8月1日	まちあるき、についてグループディスカッション 意見交換で出された主要な意見について各班から発表
平成29年8月～10月	事業者との調整
平成29年10月3日	震災・水害ハザードマップのまとめについて 各施設（事業所）訪問の報告 町内会アンケート「矢倉学区 防災にかかる現況調査」の実施について 検討

平成 29 年 11 月 16 日	各施設（事業所）訪問の報告 町内会アンケート「矢倉学区 防災にかかる現況調査」の結果について検討し、追加アンケートの決定 地区防災計画書の骨子の素案の検討
平成 29 年 12 月 16 日	追加町内会アンケート「矢倉学区 防災にかかる現況調査」の結果について検討 地区防災計画書の骨子の素案の検討
平成 30 年 1 月 25 日	地区防災計画書について検討
平成 30 年 3 月 12 日	地区防災計画書のまとめ

【まちあるきの様子】



【ワークショップの様子】



(4)活動するにあたって難しかったこととその対応

矢倉学区には多くの事業所が立地しており地域住民との助け合い体制を築こうとした。住民と繋がれる事業所は話ができしたが、繋がりが無い事業所とのコンタクトをどう取ればよいか分からないという課題があった。

そこで行政がその間に入り、地区防災計画等の活動説明を行うことにより、活動メンバーと企業の話し合いの場を設けた。地域住民と事業所のお互いの悩みを共有し、「win-win」の関係を目指し、協議を進めることができた。

(5)現状と今後の課題

新型コロナウイルス感染症の影響で訓練等ができない状況が続いている。今後も事業所との連携を図り、災害対応体制の確立を図っていく必要がある。

・草津市老上西地区

地震災害で死者を出さないために～災害時にやるべき4つのこと～

地震発生時に死者を出さないためにやるべきことや出来ることを洗い出すために、WS等を行い、大きく4つの場面に分けて整理し、災害発生時にその時何を行うべきかが明確にわかる計画を策定した。

(1)地区の概要

計画単位：小学校区

人口（世帯数）：8,688人（3,369世帯）※令和4年1月31日時点

地域特性：老上西学区は、「急がば廻れ」のことわざを生んだ旧東海道から矢橋港に向かう脇道の「矢橋道」、近江八景の「矢橋の帰帆」や国指定重要文化財の「鞭崎神社表門」、「石津寺」などがあり歴史文化に触れることが出来る地域。

近年、幹線道路の整備などにより宅地開発が進み、大規模なショッピングモールや病院、数多くの就学前施設や介護サービス施設、帰帆島公園等が立地するなど生活に便利な土地柄であり、今後においても人口は増加するものと推計されている。

活動メンバー：老上西学区まちづくり協議会、老上西学区まちづくり協議会安全安心部会、
関西大学 社会安全学部 奥村 与志弘准教授
市危機管理課、一般財団法人関西情報センター

(2)地区の災害リスクと課題

- ①水害：100年に1度の降雨規模では、一部住宅地で1.0m～3mの浸水想定あり、また、直接浸水しないが、周辺道路が浸水し陸の孤島となる町内会が数か所存在する。
- ②土砂災害：土砂災害警戒区域や特別警戒区域はない。
- ③地震：学区の琵琶湖側で震度7が予想され、学区内の多くの地域で液状化の発生が想定され、地震での家屋の倒壊の想定について学区内でもばらつきがある。

主な課題：想定される避難者が、指定避難所の受け入れ可能人数を上回っていたため、避難所として利用できる施設をピックアップし、学区独自の避難所（候補）として指定し避難所の確保を図った。また、車中泊を行う避難者を見込み、避難状況を把握するための様式を作成し、支援体制の確立を図った。

(3)活動内容

時期	活動内容
平成29年6月7日	・老上西学区における課題検討 ・今後の進め方についての協議
平成29年7月27日	・風水害と震災のハザードマップの説明 ・学区レベルとしての目標(指標)を定めるための意見交換

平成 29 年 8 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・学区として方針決め ・グループディスカッション
平成 29 年 9 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・震災対策(琵琶湖西岸断層地震) ・風水害対策
平成 29 年 10 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ・老上西学区災害対策本部の運営方針を検討
平成 29 年 11 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の地区防災計画の検討 ・学区災害対策体制等について検討
平成 29 年 12 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の地区防災計画の検討 ・『4 つの取り組み・方向性 』に応じて整理。
平成 30 年 1 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の地区防災計画の検討 ・学区防災対策本部に必要な機能を再確認して体制・構成員を決める。
平成 30 年 2 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の地区防災計画の検討 ・学区災害対策本部の機能・やるべきことを明確化。
平成 30 年 3 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の地区防災計画の検討 ・今年度計画の取りまとめに向けた意見交換。 ・地震発生初動期「町内会状況シート」の様式や利活用方策について意見交換。
平成 31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・風水害への対策にかかる地区防災計画作成
令和 2 年度以降	策定した計画を基に地域での災害対策本部訓練を計画実施に向けた準備を進めている。

【活動時の写真】



(4)活動するにあたって難しかったこととその対応

学区として災害時に行うべきことを定めることを目標に当初から取り組んだが、市・学区・町内会の行うべきことの線引きについて様々な立場での意見が出たためとりまとめに時間を要した。

大学准教授、市の防災担当者が考え方の例を示しつつ学区内での議論を進め方向性を定めた。

(5)現状と今後の課題

計画を策定したものの社会情勢もあり学区での訓練を実施できていない。

今後計画に基づく学区災害対策本部訓練の実施、反省点を計画に反映するといったPDCAサイクルを確立できるよう市防災部局と連携しながら継続的に取り組んでいく。

・草津市常盤学区

常盤学区の防災意識を高め、取り組みを通じて有事の対応力を高める

- ・学区民の防災意識を高めること
- ・大地震時の初動体制を確立して被害を最小限に止めること

(1)地区の概要

計画単位：小学区

人口（世帯数）： 4,833 人

地域特性：琵琶湖の南部に位置する草津市の北部にあり、全域が市街化調整区域で、人口減少と少子高齢化が進んでいる

活動メンバー： 常盤学区地区防災計画策定委員会 自主防災部会

アドバイザー 大阪大学大学院 石塚氏

策定支援 草津市危機管理課

事務局 人と未来が輝く常盤協議会

(2)地区の災害リスクと課題（特に懸念される災害リスクには下線を引いてください）

- ①水害：学区域の多くが浸水想定区域である。
- ②土砂災害：学区内に土砂災害警戒区域はない。
- ③地震：木造家屋が大半で、かつ、液状化の危険性がある。

主な課題：

災害の経験がほとんどなく、自主防災活動が形がい化している。

人口減少と少子高齢化が進んでいる。

災害時要援護者対象者 525 人 登録者 177 人（33.7%）

広域避難所が常盤小学校のみ

停電時に下水マンホールポンプが停止し、トイレが使用不能となる。

農地が多く、面積が広大である。

(3)活動内容

時期	活動内容
6月18日	第1回常盤地区防災計画策定委員会(以下策定委員会と記述)15名により、常盤学区の地区防災計画づくりをキックオフ。地区防災計画の骨子を共通認識する。今後の策定体制、スケジュール、具体的取り組み内容について検討。
7月16日	2回策定委員会により学区の防災上の特性、防災計画の対象範囲、到達目標についての設定、災害時の初動対応学区対策本部の機能、草津市の防災体制について共通認識を図る。

8月18日	第3回策定委員会:常盤学区現地視察実施、学区全戸に防災意識に関するアンケート実施、学区内各町所有防災用関連機材の災害時での協力依頼についての調査実施、等の活動についての取り決め。
9月17日	第4回は策定委員会16名に、各町の自主防災部会員16名も加わり、32名での会議予定がコロナ過の拡大した為、書面会議とした。従来の経過、今後から来年度2月までの遂行予定について認識を図る。
10月15日	第5回自主防災全体部会32名による委員会の開催。地域住民からのアンケート調査、各町防災組織の実態調査、等を踏まえ、学区の現況認識を共有し、今後の全体策定スケジュールについて立案された。
11月19日	第6回策定委員会16名、今までのデータ、災害時協力事業所の状況を見直し。今後の方策の一部見直し、災害要援護者の支援策の追加、等も含め、地区防災計画冊子以外に、各町の自主防災活動事例冊子、防災意識に関するアンケート調査冊子を別冊でまとめることに決定。
12月17日	第7回自主防災部会32名、防災まち歩き、災害時の協力事業所申し出状況、自主防災事例集の作成遂行、学区地区防災計画冊子の素案、についての検討実施。
1月21日	第8回裁定委員会13名。常盤学区地区防災計画冊子、常盤学区自主防災活動事例集冊子、常盤学区防災意識に関するアンケート調査概要冊子の3部冊子の最終案について校正・検討。
2月18日	最終自主防災部会32名で開催。3冊について、前回からの変更点について説明。1部の変更箇所も含め、最終案として決定・印刷に移行する(3月に印刷完成) また来年度以降の学区防災体制について引き継ぎ事項として確認し、本年度の地区防災計画委員会を終了とした。

(4)活動するにあたって難しかったこととその対応

コロナ禍での策定であったため、策定委員会の一部がリモート開催となったため、委員の意見集約などが困難であったが、策定委員会委員長の専門知識や強いリーダーシップにより、完成することができた。

(5)現状と今後の課題

策定後の令和4年度に、地区防災計画の策定を活かした学区の防災研修会を開催した。また、学区の防災の取り組みに対する意識が向上し、令和5年度に常盤学区からの申し出により、市総合防災訓練を開催する予定となっている。今後も、この高まった防災意識を維持していく必要がある。

・草津市南笠東学区

誰もが安心して 暮らし続けられる南笠東

学区内の各町内会の防災活動状況や防災資機材について調査し、現状を把握すると共に、学区内の連携体制の構築に取り組んだ。

(1)地区の概要

計画単位：小学校区

人口（世帯数）：7, 764人（4, 041世帯） [令和4年1月31日現在]

地域特性：草津の南部に位置し、東西に細長い形状の地域。南草津駅に近く、戸建て、マンション、工場などがあり、山手には医療福祉施設がある。学区内は坂道が多い。

活動メンバー：南笠東学区地区防災計画策定委員会委員構成＝南笠東学区まちづくり協議会（会長、副会長）

各町内会防災委員（5町内会）、社会福祉協議会、民生児童委員協議会 計18名

（アドバイザー）龍谷大学政策学部石原准教授、市危機管理課、一般財団法人関西情報センター

(2)地区の災害リスクと課題

①水害：一級河川狼川があり、一部の地域で最大浸水想定2mが予想されている。

②土砂災害：一部学区内の施設に存在するが、人家はない。

③地震：琵琶湖西岸断層帯地震震度6強、南海トラフ地震震度6弱が予想されている。

主な課題：

狼川のJR琵琶湖線から上流部の平地化が未整備であり、天井川となっている。

坂道が多いことから、高齢者などの支援が必要な方の避難が課題。

広域避難所が南笠東小学校のみ。

学区内町内会の連携ができていない。

(3)活動内容

時期	活動内容
令和3年6月23日	第1回地区防災計画策定委員会 ・地区防災計画策定について ・南笠東学区で想定される災害について ・災害発生時における学区の課題について
令和3年7月28日	第2回地区防災計画策定委員会

	<ul style="list-style-type: none"> ・検討項目の洗い出し ・地区防災計画の全体構成について
令和3年8月28日	第3回地区防災計画策定委員会（書面）
令和3年10月26日	第4回地区防災計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・地区防災計画（素案）の説明と検討
令和3年11月30日	第5回地区防災計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・地区防災計画（案）の説明および検討・まとめ
令和4年1月31日	第6回地区防災計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・地区防災計画書（最終案）の説明、確認 ・新年度からの防災・減災に係る取り組みについて ・今後の南笠東学区における地区防災の取り組みについて

(4)活動するにあたって難しかったこととその対応

コロナ禍での策定であったため、策定委員会の一部が書面開催となったため、委員の意見集約などで難しいところがあったが、策定委員会委員長の強いリーダーシップにより、策定することができた。

(5)現状と今後の課題

地区防災計画の初年度となる令和4年度より、計画書に基づき事業を実施している。災害時には学区災害対策本部となる学区災害対策連絡会議を6月に開催、この連絡会議は、平常時の学区内団体間の意思疎通と連絡体制の構築、災害時の活動体制(班構成)について認識するため開催している。その他、防災研修会の開催や防災フェスタを開催し、学区全体で防災意識の向上に努めている。

（今後の課題）

- ・災害対策本部の本部員である各種団体の代表者が、毎年交代されることから、毎年災害対策連絡会議開催するなど、災害時の即応体制を整える取り組みを継続することが今後も必要と考えられる。
- ・地区防災計画策定の過程で各町内会の防災用資機材の保有状況の調査がされ、資機材の充実に努めることが明らかとなった。地域の状況にあった防災用資機材の充実が必要である。

守山市吉身学区

『吉身学区地区防災計画(地震初動編)』の策定

各自治会から委員を選出し、有識者の指導のもと、会議や防災まちあるきなどを実施。
計画書には、学区災害対策本部の設置基準や組織、報告様式など基本事項を記載。

(1)地区の概要

計画単位：学区

人口（世帯数）：17,470人（7,163世帯）

地域特性：市役所や市民病院など公的施設が立地。子育て世代が流入する人口増加地区で高齢化率は低い。

活動メンバー：自治会選出委員（各2名）、有識者、委託業者、危機管理課、事務局など。

(2)地区の災害リスクと課題（特に懸念される災害リスクに下線）

①水害：野洲川の氾濫。ただし、野洲川放水路の完成以降は大規模災害の発生なし。

②土砂災害：市内全域が平地のためリスクなし。

③地震：琵琶湖西岸断層帯地震（市内最大震度7）、南海トラフ巨大地震（市内最大震度6弱）

主な課題：いずれの地震でも多数の避難所生活者が見込まれるが、JR琵琶湖線で2つの小学校区に分断され、避難所が複数（3か所）あるため設営や運営が困難（資機材や人員の不足）。

(3)活動内容

時期	活動内容
令和2年度 随時	防災会議（地区防災計画策定に関すること、月1回程度）
令和2年12月26日	防災まち歩き
令和3年2月21日	他地区（草津市笠縫地区）の防災訓練見学
令和3年度 随時	防災会議（学区防災訓練実施に関すること、月1回程度）
令和3年11月27日	学区防災訓練（情報伝達訓練、Googleフォームや無線機の活用）

【活動時の写真】



(4)活動するにあたって難しかったこととその対応

自衛消防組織の規模や防災への考え方などが自治会によって異なるため、意見の集約が困難。学区災害対策本部では収集すべき情報や様式など基本事項を定め、そこに至る方法は自治会ごとの裁量に任せていきたい。

(5)支援者からのコメント

龍谷大学 政策学部 石原 凌河准教授

吉身学区地区防災計画は、大規模災害時に自治会間での応援調整を行い、災害時における効果的な初動対応を実現する「学区災害対策本部」を位置づけている点が特徴である。学区災害対策本部が机上の空論に終わらず、地区防災計画策定の翌年には、学区災害対策本部が災害時に機能するかどうか確認するために、学区災害対策本部が主導した学区での実践的な防災訓練を行った点が大きな成果である。今後は学区災害対策本部の実効性がより一層高まるように、災害時の断片的な情報から被災時の状況を認識・類推し、将来の状況予測を想定した訓練の実施が求められる。

(6)現状と今後の課題

学区防災訓練で出た課題（学区災害対策本部と自治会の関係など）の解決と今後の活動方針の決定。

栗東市 9 学区

～栗東市地区防災計画作成事業～

地域住民が自助、共助の精神に基づき、皆で安全で安心して暮らせる地域を目指し、災害時に確実な避難等により「命を守り、守った命をつなぐ」為に、自主防災組織のリーダー的役割を担って頂いている防災士を中心に、地域の特性や避難の実用性を高めるために自治会長にも参加していただき、小学校区単位での地区防災計画を作成するもの。

令和 3 年度に「全体講演会」の実施、令和 4 年度に「学区毎のワークショップ（2 回）」を実施。

(1)地区の概要

計画単位：小学校区（9 学区）

人口（世帯数）： 70,511 人（29,466 世帯）

地域特性： 滋賀県の南部に位置し、市の北部は平坦地、南部は緑豊かな山地となっている。

国道 1 号・8 号の通過、名神高速道路栗東インターチェンジの設置など、交通の要衝として、製造業、商業・流通業など数多くの企業が立地している。また、平成 3 年に JR 栗東駅が開設されたことにより、京阪神への通勤圏となり、大規模な住宅整備が進み、人口増加が続く。

活動メンバー： 栗東市防災士会（168 名）自治会長（124 名）、各小学校防災担当職員

(2)地区の災害リスクと課題

- ①水害：野洲川、草津川において、国および県が指定する洪水浸水想定区域、県が公表する地先の安全度マップの浸水想定区域において広い範囲で 0.5m 未満の浸水が想定される。
- ②土砂災害：土砂災害が発生するおそれがある土地の区域について、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域の指定を推進し、その区域等を公表しており、地域防災計画では、県が指定する土砂災害警戒区域等を風水害時に被害を受ける地域と想定し、対策を講じている。
- ③地震：琵琶湖西岸断層帯地震が最大規模で発生した場合、死者 110 人程度、負傷者 1,200 人程度、避難所生活者最大 8,600 人程度、建物全壊 1,900 棟程度、建物半壊 5,100 棟程度している。

(3)活動内容

時期	活動内容
令和 3 年 12 月 3 日、4 日	栗東市地区防災計画講演会 「地域防災と地区防災計画」 講師：河田 慈人（人と防災未来センター主任研究員）
令和 4 年 1 月 22 日（延期）	第 1 回 地区防災計画策定ワークショップ
令和 4 年 2 月 5 日（延期）	第 1 回 地区防災計画策定ワークショップ
令和 4 年 7 月 2 日・3 日	第 1 回 地区防災計画策定ワークショップ

【ワークショップの様子】



(4)活動するにあたって難しかったこととその対応

新型コロナウイルス感染症予防の為、全体講演会は3回に分け開催。

ワークショップは、2日間5回に分け開催し第1回を7月に、第2回を12月に実施した。

ワークショップで活発に意見を出し合われ、内容のあるものにはなったが、今後その中身を地区防災計画へ清書する作業や、それを担う方が主だっていない。

(5) アドバイザーからのコメント

人と防災未来センター 主任研究員 河田 慈人 氏

栗東市において地区防災計画を作成するにあたって、まずは肩ひじ張らず実効性のあるものを目指しました。

他の地域も同様、COVID-19の影響を強く受けることとなりましたが、市民の皆さんとまずは地域特性を洗い出し、課題を抽出しました。

これから、完成した地区防災計画を元に訓練を通じた改訂が継続して行われて、本当の意味での地区の特性に合わせた地区防災計画とし、防災・減災に寄与することを願っています。

(6)現状と今後の課題

学区ごとのワークショップで出た意見・課題をまとめ、地区防災計画策定に向け、学区での防災訓練等を実施する。

高島市北船木区

明日かもしれない災害に備えた絆づくり ＝ 一級河川に挟まれた集落の災害に強いまちづくりへの第1歩 ＝

北船木区は、立地状況から旧来より水害リスクに対する危機感が強い地域である。河川や防災の有識者を交えたワークショップの開催や地域の小学生と区の防災委員が一緒に実施したまち歩きにより、地域のリスクや状況を客観的に把握し、図示化する作業を行うなど集落ぐるみで計画策定に取り組んだ。

(1)地区の概要

計画単位：区内

人口（世帯数）：519名（234世帯）※令和3年3月31日時点

地域特性：集落が一級河川安曇川の南流と北流、琵琶湖に囲まれた地域であり、高齢化も進んでいる。また、広域避難所へは、安曇川を渡る必要がある。

地区住民は、旧来から居住する者がほとんどであり、ほぼ自治会組織に加入しているため、集落内の顔をみえる関係性も一定有している。

活動メンバー：区長、副区長、防災委員9名 + 地区在住小学生

(2)地区の災害リスクと課題（特に懸念される災害リスクには下線を引いてください）

①水害：一級河川安曇川の南流と北流、琵琶湖に囲まれており、安曇川の河川氾濫、琵琶湖洪水のリスクがある。集落内の最大浸水想定は、一部2.0メートルから3.0メートル未満となっているが、おおよその家屋は1.0メートルから2.0メートルの範囲とされており、想定雨量の影響もほとんどないと判定されている。ただし、浸水した場合、地形的な事情により排水が完了するまで時間を有することが想定される。

②土砂災害：なし

③地震：想定最大震度は5強であるが集落全体が扇状地であり、液状化リスクが全域に及ぶ。

主な課題：平成18年に自主防災会として防災計画を策定していたが、計画の見直し等もなく効果的な運用がなされていない状況であった。また、広域避難所への避難に際しては、安曇川を渡る必要もあり、集落内の高齢化も相まって、災害発生時の安全確保に対する地域としての不安感を有している状況であった。

(3)活動内容

時期	活動内容
6月中旬	勉強会（講師：滋賀県立大学瀧准教授、対象：区防災委員、内容：浸水想定区域等によるリスク説明および他地域の河川氾濫等の発生状況や条件などについて）
7月下旬	住民アンケートの実施
8月上旬	防災委員と地区在住小学生、関係者が合同で、集落全域のまち歩きとDIGを実施
10月下旬	講演（講師：久保防災士、対象：区防災委員、内容：地区防災計画の骨子づくりの手法等について）
11月上旬	講演（講師：滋賀県立大学瀧准教授・同皆川准教授・県大学生、対象：区民、内容：水害リスクや水田生態系等の状況や役割、水害防備林の治水効果等について）
2月下旬	地区防災計画および防災マップの作成

【まち歩きとDIGの取り組みの様子】



(4)活動するにあたって難しかったこととその対応

年間通じてコロナ禍であり、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令による日程変更や感染防止等の観点から各活動の場において人数を制約せざるを得ない状況が続いたため、コアメンバーを中心に作成することとなり、地域住民全体が同席する取り組みは、1回しかできず大きな制限を伴うなかでの活動となった。

そういった中、集落全体へのアンケートの実施や地元小学生とともにまち歩きやDIGを実施するなどにより、地域住民全体の防災への意識向上や地域全体が主体性をもった計画策定となるよう取り組んだ。

(5)外部の有識者（大学教授や研究員等）の取組を踏まえたコメント

滋賀県立大学環境科学部 瀧健太郎 准教授

北船木区の水害リスクの実態と避難、水防活動のポイント解説と地区のみなさんと一緒にかわ歩き、まち歩きをし、洪水時を想像するサポートを行った。

防災士や行政職員などの多く情報やアドバイスから、自分達の地域に合った納得できるものを自ら取捨選択しつつ、まち歩きなどによって自らの地域を改めて再認識したことも含めて、1年間かけて議論を行い地域オリジナルの防災計画をつくりあげられた。計画内容や今後の方針など地域に必要と思われることを自己決定したことにより、一文一文迷いなく説明できる北船木のみなさんは、凄いの一言に尽きる。

滋賀県地域防災アドバイザー 久保敏彦 氏

地域住民が主体的にお取り組み頂き、地域の実情に見合った地区防災計画が策定された。コロナ禍による制約が多かったことで、細部の計画が未策定となっている。次年度以降は、細部計画（地区の災害・時間帯ごとの行動計画、個人のマイ・タイムライン行動計画）を順次策定し、訓練実施後には計画見直しを行うことにより、継続して地域防災力の向上に努めていただきたい。

(6)現状と今後の課題

地区が独自に開設する一次避難所の条件等も記載し、水害の対策として根幹となる計画が策定され、地区に特化した防災マップも全戸配布の目途がついた状態となり、災害に強いまちづくりの第1歩となった。

今後は、定期的に訓練の実施や計画内容の検討、見直しの実施によって形骸化を防ぐとともに、実態に応じた計画として運用し続けることが重要となる。

また、今後、地震対策への取り組みや市が更新した防災ハザードマップ等も活用した集落内の組単位などのより細やかな水害対策の策定、浸水想定や個々の家屋評価を含めた垂直避難の検討、個別避難計画との連携などにより更なる地域防災力向上につなげていくことが期待される。

東近江市能登川地区(能登川東小学校区)

能登川地区での地区防災計画策定に向けた取り組み

新型コロナウイルス感染症禍で、地域の取り組みが制限される中、まちづくり協議会を中心に、地域住民と研修や会議を通じて議論を重ね、地区防災計画の策定に至った。

(1)地区の概要

計画単位：小学校区

人口（世帯数）： 7,431 人（2,912 世帯）

地域特性： 愛知川の下流域に位置し、平成2年台風第19号での愛知川の洪水で被災した地域でもある。

活動メンバー： 能登川地区自治会連合会

能登川東小学校区自治会 自治会長・防災担当役員

能登川地区まちづくり協議会 安心・安全部会

(2)地区の災害リスクと課題（特に懸念される災害リスクには下線を引いてください）

①水害： 愛知川の洪水浸水想定区域図において浸水深が3.0mを超える地域を有するとともに、愛知川のネックポイントが地区内に位置している。また、家屋倒壊等氾濫想定区域も地域内に有している。

②土砂災害： 一部の地域には、土砂災害警戒区域及び特別警戒区域が指定されている。

③地震： 鈴鹿西縁断層帯及び琵琶湖西縁断層帯地震において、最大で震度6弱が想定されている。また、液状化の危険が極めて高い地域を有している。

主な課題： 令和3年に東近江市の防災マップが更新され、浸水リスクがより詳細に把握できるようになった。浸水深が3.0mを越えているかどうかを把握できるため、今まで立退避難を求められていた世帯が在宅避難を選択できるようになった。しかし、自宅のリスクを把握していない世帯や、自治会としての行動方針が定まっていないところもある。

(3)活動内容

時期	活動内容
令和4年4月～10月	能登川地区まちづくり協議会安心・安全部会において、防災に関する会議
令和4年10月14日	第1回能登川東小学校区地区防災計画策定に係る防災研修
令和4年11月18日	第2回能登川東小学校区地区防災計画策定に係る防災研修

令和4年12月16日	能登川地区自治会連合会防災研修会
令和5年1月28日	能登川地区自治会連合会会議にて承認

【活動時の写真】



(4)活動するにあたって難しかったこととその対応

新型コロナウイルス感染症禍の影響により、会議や研修会、地域での取組が制限されていた。そのため、地域住民や関係団体が集まり、会議をする機会が十分に設けられなかった。また、地区防災計画作成において、避難者数把握等のため、防災に関する調査を依頼したが、一部の自治会で調査の手法やその必要性について理解が得られないことがあった。

(5)現状と今後の課題

能登川東小学校区は水害のリスクが高いため、今回の地区防災計画作成に当たり想定する災害を水害に絞って作成をした。今後、能登川地区の他学区への水平展開や、同学区の更新に当たり、地震災害等を想定した地区防災計画の作成が必要となる。また、避難所運営に向けた検討をしていきたい。

三雲地区における地区防災計画策定の取り組み

区役員および各自治会の代表者が積極的に防災上の課題を議論。ワークショップを通じて地域の特性、災害リスクの再確認を行ったうえで、区全体としての地区防災計画を作成した。

(1)地区の概要

計画単位：行政区

人口（世帯数）：3, 889人（1, 760世帯）（令和5年1月1日現在）

地域特性：区域が広大なため、北部・南部で災害リスクが異なる。旧東海道沿いでは古い木造家屋も多い。

活動メンバー：区役員、自治会役員、自主防災組織（ふるさと防災チーム）

(2)地区の災害リスクと課題

- ①水害：北部に一級河川である野洲川、地区を縦断する形で一級河川の荒川が流れており、水害リスクが非常に高い。
- ②土砂災害：地区の南部は阿星山系に接しており、土砂災害（特別）警戒区域が多く指定されている。宝暦6年（1756年）10月9日に『妙感寺流れ』と語り継がれる山津波（土石流）が発生、死者94人など大きな被害がもたらされたとの記録が残っている。
- ③地震：南海トラフを震源とする地震、琵琶湖西岸断層帯を震源とする地震等により最大震度6強の強い揺れが想定される。野洲川および荒川沿いでは液状化の危険性も高い。

主な課題：

- (1) 過去に作成した防災計画書のリニューアル
- (2) 地区内の三雲東小学校に土砂災害のリスクがあるため、風水害時に使用できず、避難場所が足りていない。
- (3) 大規模な災害の経験がないため、災害に対する危機感が薄い。
- (4) アパートが多く、居住している住民は区・自治会に加入していない場合が多い。

(3)活動内容

時期	活動内容
令和4年6月4日	第1回ワークショップ（三雲地区防災勉強会） 三雲地区全域の自治会を対象とし、兵庫県立大学大学院の阪本真由美教授を講師として招き、自主防災活動と地区防災計画について講演いただいた。また、久保氏による住民アンケートをもとにした三雲地区で想定される災害を書き出し、全体で共有を行った。
令和4年7月2日	第2回ワークショップ 三雲地区版洪水ハザードマップおよび湖南省防災マップを活用し、自治会ごとに早急に対応が必要と感じる災害を定め。命を守る取組について議論・検討を行った。

令和4年10月16日	第3回ワークショップ 災害が起きる前にできることや備え、情報伝達について自治会ごとに検討を行った。
令和5年2月11日	第4回ワークショップ 各自治会で防災活動および情報連絡体制の構築に関する報告を行い、地区内で共有を図った。また、三雲区地区防災計画（案）の完成

【活動時の写真】



(4)活動するにあたって難しかったこととその対応

○対象区域が広大であることから地区内部でも災害リスクが異なる。

→ワークショップでは同じ災害リスクを抱える自治会単位で議論・検討を進めた。

○絶対的に不足している避難場所

→自宅、自治会の災害リスクを確認し、在宅避難を含めた分散避難の考え方を浸透させることに努めた。また、ワークショップにおいては避難所として使えるような私有財産の検討を行った。

(5)外部の有識者（大学教授や研究員等）からの支援のもと、計画を作成した場合は、有識者に取組を踏まえたコメントを記入してもらってください。（例：よかったところ、今後の課題、特徴

を踏まえて必要な取組など)

兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 阪本真由美 教授

- ・地域の定例行事（一斉清掃等）と合わせて危険箇所を確認・点検する取組みは今後も継続してほしい。
- ・自治会ごとに詳細な危険情報の確認ができています。
- ・災害時の空間利用（寺院、駅舎、公園）について検討出来ている自治会がある。
- ・防災行政無線の更なる活用を追求してもよいのではないかと。

滋賀県防災アドバイザー 久保敏彦 氏

困難な条件ではあったが、よく頑張ってくださいました。地区防災計画の策定はゴールではない。この計画に基づいた訓練を実施し、ブラッシュアップさせることが必要。これからも取組を継続し、活動が絶えないようにしてほしい。

(6)現状と今後の課題

- ・来年度の取組については、自治会ごとに災害のリスクや避難を必要とする人数などの抽出を行った上で、避難の方法や場所、タイミングを地域として検討し、避難所の運営検討につなげていきたい。
- ・区内に多数の自治会を抱えることから区役員だけでなく自治会役員の防災意識を維持しなければならない。

大篠原自治会自主防災隊地区計画

取組概要 自治会内で発生の可能性が高い水害や土砂災害への出動や活動について、大篠原自治会自主防災隊(自治会)が、住民としてできる範囲で防災活動に協力参加できる体制をつくる

(1)地区の概要

計画単位：自治会

人口（世帯数）：274 世帯

地域特性：自治会内に光善寺川や鏡山、向山などがあり、水害や土砂災害の危険性が高い

活動メンバー：大篠原自治会自主防災隊

(2)地区の災害リスクと課題（特に懸念される災害リスクには下線を引いてください）

①水害：光善寺川岩倉地区の土砂ダム化による西町への大量溢水

②土砂災害：鏡山急傾斜地での土砂崩れによる出町での土砂災害

向山急傾斜地での土砂崩れによる成橋、向山での土砂災害

③地震：南海トラフ地震、花折断層帯地震、琵琶湖西岸断層帯地震

主な課題：土砂災害の影響が想定される区域で、先祖代々の家への執着を理由に避難を拒否される家族があり、このようなケースでの対応に課題がある。また、災害発生時における市との連絡体制に不安がある。

(3)活動するにあたって難しかったこととその対応

令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の流行により計画していた訓練を実施することができなかった。

今後、新型コロナウイルス感染症の5類への引き下げで活動への影響は減ると考える。

(4)外部の有識者（大学教授や研究員等）からの支援のもと、計画を作成した場合は、有識者に取組を踏まえたコメントを記入してもらってください。（例：よかったところ、今後の課題、特徴を踏まえて必要な取組など）

(5)現状と今後の課題

新型コロナウイルス感染症の流行により計画していた訓練を実施することができなかった。

3. モデル地区における取組

1. 高島市北船木

取組をとおして感じたこと

・自治会単位の良さ

対象地区が小さいことから、共通の課題を認識し、課題に向けての対策を検討することができたことも自治会単位で作成する良さであった。

また、約10名の作成委員会を立ち上げ、月1回程度作成委員会で集まり、計画の内容について検討されていた。新型コロナウイルス感染症がまん延している中でも、核となるメンバーが少人数であったため、感染症対策を行いながら、取組を継続することができた。

・核となるメンバーの重要性

区長・副区長のほかに、作成委員会の中で地区の防災対策について課題認識を持ち、計画の素案を作成された核となるメンバーがおられたことも取組がスムーズに進んだ要因であった。

・支援者(アドバイザー)の重要性

取組を進める中で、出てきた悩みや課題などを住民だけで考えるのではなく、支援者(有識者・防災士)がアドバイスすることで、住民の不安を解消し、対策を検討することができた。住民だけの取組になってしまうと、出てきた悩みや課題などに対して、どう取り組むべきか悩み、進まなくなってしまうこともあると思うので、改めて支援者(アドバイザー)の重要性を感じた。

・多様な主体の参加の重要性

夏休みの時期に実施したまち歩きでは、地元の小学生にも参加してもらったことで、活動に笑顔があふれ、明るい雰囲気で行うことができた。また、大人とは異なる視点で地区の危険箇所を確認する良い機会となった。

取組の成果

・計画作成から見えてきた正しい災害リスクの理解

北船木地区は、集落全体が安曇川と琵琶湖に囲まれ、全域が扇状地である地形的特徴があり、広域避難所へは河川を渡る必要があり、水害時の避難について懸念されていたが、有識者からの氾濫シミュレーションなどによって災害リスクを示されたことにより、正しい災害リスクを理解し、災害リスクに基づく対応を検討することができた。

・1次避難所の開設時期および避難時期の検討

水害時における2次避難所への避難時期および1次避難所の開放時期を決めることができた。また、住民への情報伝達および避難完了の目標時間を設定した。

2.東近江市能登川

取組をとおして感じたこと

・新型コロナウイルス感染症禍の取組の難しさ

年度当初から研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症がまん延しており、なかなか予定していたスケジュールどおり取組を進めることができなかった。感染症対策と防災対策のどちらを優先すべきか判断が難しかった。

地域の意向を優先しつつ、いつ起きるかわからない災害に備えた対策をできる限り進めていくことが必要であるため、一斉に集まるだけでなく、多様な手法で作成に向けて取り組んでいくことが重要であると感じた。

3.栗東市

取組をとおして感じたこと

・小学校や学校関係者、関係団体との連携の重要性

令和3年11月に実施した講習会では、自治会だけでなく防災士や学校関係者など多様な主体が参加し、地区防災計画の必要性について学ぶ機会があった。地区防災計画の必要性を知ること重要だが、地域が地区防災計画の作成に向けて取り組んでいることを認識し、それぞれの立場で参画することは、顔の見える関係の構築や災害対応の円滑化につながると感じた。

4.長浜市西黒田

取組をとおして感じたこと

・地域間の温度差による難しさ

災害リスクが高いところと低いところ、地域活動が盛んなところとそうではないところなどで、地域間に防災対策について温度差があったため、地域間の温度差を埋めるために、防災対策についての説明会などの啓発活動を実施された。

地域間の温度差を埋めから地域一体となって取組方法と熱心な地域からまず取り組む方法の2パターンがあるが、どちらにもメリットとデメリットがあり、地域の実情などを鑑みながら進めていくことが重要であると感じた。

5. 湖南市三雲

取組をとおして感じたこと

・核となるメンバーの重要性

区長・副区長のほかに、作成委員会の中で地区の防災対策について課題認識を持ち、計画の素案を作成された核となるメンバーがおられたことが取組がスムーズに進んだ要因であった。

4. 参考資料

➤ 避難情報と防災気象情報

警戒レベル	状況	とるべき行動	避難情報	相当する防災気象情報
5	災害発生または切迫	すぐに安全確保！	緊急安全確保	大雨特別警報 氾濫発生情報
警戒レベル4までに必ず避難！				
4	災害発生のおそれが高い	危険な場所から全員避難	避難指示	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報
3	災害発生のおそれがある	高齢者等は 危険な場所から避難	高齢者等避難	大雨警報 洪水警報 氾濫警戒情報
2	気象状況悪化	避難先や避難経路を確認		大雨・洪水、高潮注意報 氾濫注意情報
1	今後、気象状況悪化の おそれがある	注意して情報を確認		早期注意情報

➤ 女性の視点を含めた避難所チェックシート例 チェックシートの例

避難所チェックシート

確認日：_____ 確認者：_____

① 避難所のスペース	
プライバシー	<input type="checkbox"/> 授乳室（椅子、授乳用の枕やクッション、おむつ替えスペース）がある <input type="checkbox"/> 男女別更衣室、男女別休憩スペースがある <input type="checkbox"/> 男女別更衣室、男女別休憩スペースが離れた場所にある <input type="checkbox"/> 間仕切り・パーティションがあり、その高さや大きさなどが、プライバシーの保護の観点から、十分である
要配慮者	<input type="checkbox"/> 適切な通路が確保され、段差が解消されている <input type="checkbox"/> 乳幼児のいる家庭用エリアがある <input type="checkbox"/> 介護・介助が必要な人のためのエリアがある <input type="checkbox"/> 単身女性や女性のための世帯用エリアがある <input type="checkbox"/> 女性専用スペース（女性用品の配置・女性相談）がある <input type="checkbox"/> キッズスペース（子供たちの遊び場・勉強・情報提供）や保育エリアがある <input type="checkbox"/> 足腰が悪い人のための寝具（段ボールベッド等）が提供されている
トイレ	<input type="checkbox"/> 安全で行きやすい場所に設置されている <input type="checkbox"/> 女性トイレと男性トイレは離れた場所にある <input type="checkbox"/> 女性トイレ：女性用品・防犯ブザーの配置、仮設トイレは女性用を多め <input type="checkbox"/> 男性トイレ：尿取りパット等の配置 <input type="checkbox"/> 多目的トイレが設置されている <input type="checkbox"/> 洋式トイレが設置されている <input type="checkbox"/> 屋外トイレは暗がりにならない場所に設置されている <input type="checkbox"/> トイレの個室内、トイレまでの経路に夜間照明が設置されている <input type="checkbox"/> トイレに錠がある
入浴施設	<input type="checkbox"/> 安全で可能な限りバリアフリーに対応した入浴施設がある <input type="checkbox"/> 男女別シャワーで（又は付き添いを受けながら）入浴できる施設がある
安全	<input type="checkbox"/> 避難所の危険箇所や死傷となる場所の把握・立入制限がされている <input type="checkbox"/> 間仕切り・パーティションが高い場合は個室の定期確認がされている
その他	<input type="checkbox"/> 各部室に部屋札（ピクトグラム、やさしい日本語）が設置されている <input type="checkbox"/> 掲示板による情報提供（インターネットが使用できない人・情報が届きにくい人向け）がされている

② 避難所の運営体制・運営ルール	
運営体制	<input type="checkbox"/> 管理責任者には男女両方を配置している <input type="checkbox"/> 自治的な運営組織の役員に女性が3割以上参加している <input type="checkbox"/> 運営組織に、多様な立場の代表が参加している ・介護・介助が必要な人 ・障害者 ・乳幼児がいる家庭の人 ・中学生・高校生 ・外国人（居住者が多い場合）
運営ルール	<input type="checkbox"/> 避難者による食事作り・片付け、清掃等の負担が、特定の性別や立場の人に偏っていない（男女を問わずできる人で分担） <input type="checkbox"/> 女性用品（生理用品、下着等）は女性担当者から配布を行っている
ニーズ把握	<input type="checkbox"/> 避難者から要望や困りごとを受けられる仕組み体制がある（トイレ等への意見箱の設置） <input type="checkbox"/> 女性や子育て・介護中の家庭の要望や困りごとを積極的に聞き取り、運営に反映させている <input type="checkbox"/> 避難者名簿を作成し情報管理が徹底されている （氏名、年齢、性別、健康状態、保育や介護を要する状況、避難場所、在宅・車中泊、外部からの問い合わせに対する情報の開示/非開示の可否） <input type="checkbox"/> 相談体制の整備、専門と連携したメンタルケア・健康相談が実施されている
③ 暴力防止・安全の確保	
<input type="checkbox"/> 配膳者からの暴力の被害者等の避難者名簿の作成と情報管理が徹底されている <input type="checkbox"/> 男女一掃を行う防犯体制がある <input type="checkbox"/> 就寝場所や女性専用スペース等へ巡回警備が行われている <input type="checkbox"/> 避難所の校庭など、敷地内に車中泊がある場合は、車中泊エリアの巡回警備が行われている <input type="checkbox"/> 暴力を許さない環境づくりが整備されている （防犯ポスターの掲示、相談カードの設置、照明の増設、女性や子供は2人以上で行動する、移動する際はまわりの人に声を掛け合う） <input type="checkbox"/> 防犯ブザーやホイッスルが配布されている <input type="checkbox"/> 不安や悩み、女性に対する暴力等に対する相談窓口、男性相談窓口が開設されている	
④ 衛生環境・感染症予防	
<input type="checkbox"/> 感染症予防（手洗い・消毒・マスク）対策がされている <input type="checkbox"/> トイレの使用方法・汚物の処理などの衛生対策が行われている <input type="checkbox"/> トイレ専用の履物（スリッパ等）が使用されている <input type="checkbox"/> コミの収集や分別が徹底されている <input type="checkbox"/> 炊き出しを行う際は、調理の手順の表示や食具の管理、主要なアレルギーの有無の表示、残食の廃棄が徹底されている <input type="checkbox"/> 育児用ミルク（粉ミルク/液体ミルク）を配布する際は、授乳アセスメントシートに基づき説明した後に配布している	
⑤ 在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者への支援	
<input type="checkbox"/> 在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者情報も登録されている（特に要配慮者の把握のため） <input type="checkbox"/> 在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者への食料・物資配布の時間や場所がある <input type="checkbox"/> 在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者への支援情報等を伝達する体制が整っている <input type="checkbox"/> 在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者のニーズを把握する体制がある	

災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～男女共同参画局

➤ 参考資料

- ・地区防災計画ガイドライン(内閣府 平成 26 年3月作成)
- ・地区防災計画モデル事業報告—平成26～28年度の成果と課題—(内閣府 平成29年3月作成)
- ・地区防災計画推進マニュアル(第1版)(日本防災士会滋賀県支部 平成 31 年2月作成)
- ・災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～(男女共同参画局 令和2年5月作成)